

661.8-Sh53㉿



1200500750045

33

の調査  
第五

大政翼賛會文化部編  
松岩村とその漁業組合の再出發  
宮城縣本吉郡



始



917

278

村の調査報告

第五

松岩村とその  
漁業組合の再出發

—宮城縣本吉郡—

下村千秋



大政翼贊會文化部編

661.8

SH 53



松岩村とその

漁業組合の再出發

— 宮城縣本吉郡 —



下  
村  
千  
秋

917  
278

## 序

「村の調査」を全国の町村へおくる。

これもまた地方文化の振興をはかる一環の運動として、大政翼賛會文化部では採りあげたのである。

大東亞戦争の完遂には國內体制の整備をもつてこたへなければならぬ。内に地方の實力を培つて、はじめて外へ發展の基礎ができるからである。

その時、ここに斯様な部落あり、村あり、町あり、そして人物あり、更生と建設に邁進してきた實例があるならば、これを全国の町村へ知らせる参考に供したい。文化部ではその意圖のもとに、まづ文學者の眼をもつてした調査からとりかかつた。

模範町村とか、優良町村とか、輝かしい冠をいただいたものでも、今日再検討すべき餘地のあることはいふまでもない。文學者の感覺に映じたありのままの姿のなかから、それを引出して貰ひたい。そしてこれからの町村を經營するのに、自分の町村の實情に照らして、どこに重點をおくべきかを發見して貰ひたいのである。

その意味で、これはみづから反省することのできる人々にとつて、「考へる」ための資料にとどまるかも知れない。自分の周圍を靜かに見まはして反省し、考へることから、建設の第一歩が踏み出されるだらう。

昭和十七年四月

### 大政翼賛會文化部

### 目次

|                    |    |
|--------------------|----|
| 一、美しい村……………        | 一  |
| 二、村の一般事業とその実績…………… | 四  |
| 三、村の歴史と現實……………     | 一六 |
| 四、漁業組合の更生發展ぶり…………… | 二八 |
| 五、松本氏の體當り説法……………   | 三九 |
| 六、漁業組合の事業と内容……………  | 四六 |
| 七、一村和合の姿……………      | 八〇 |

働く女達



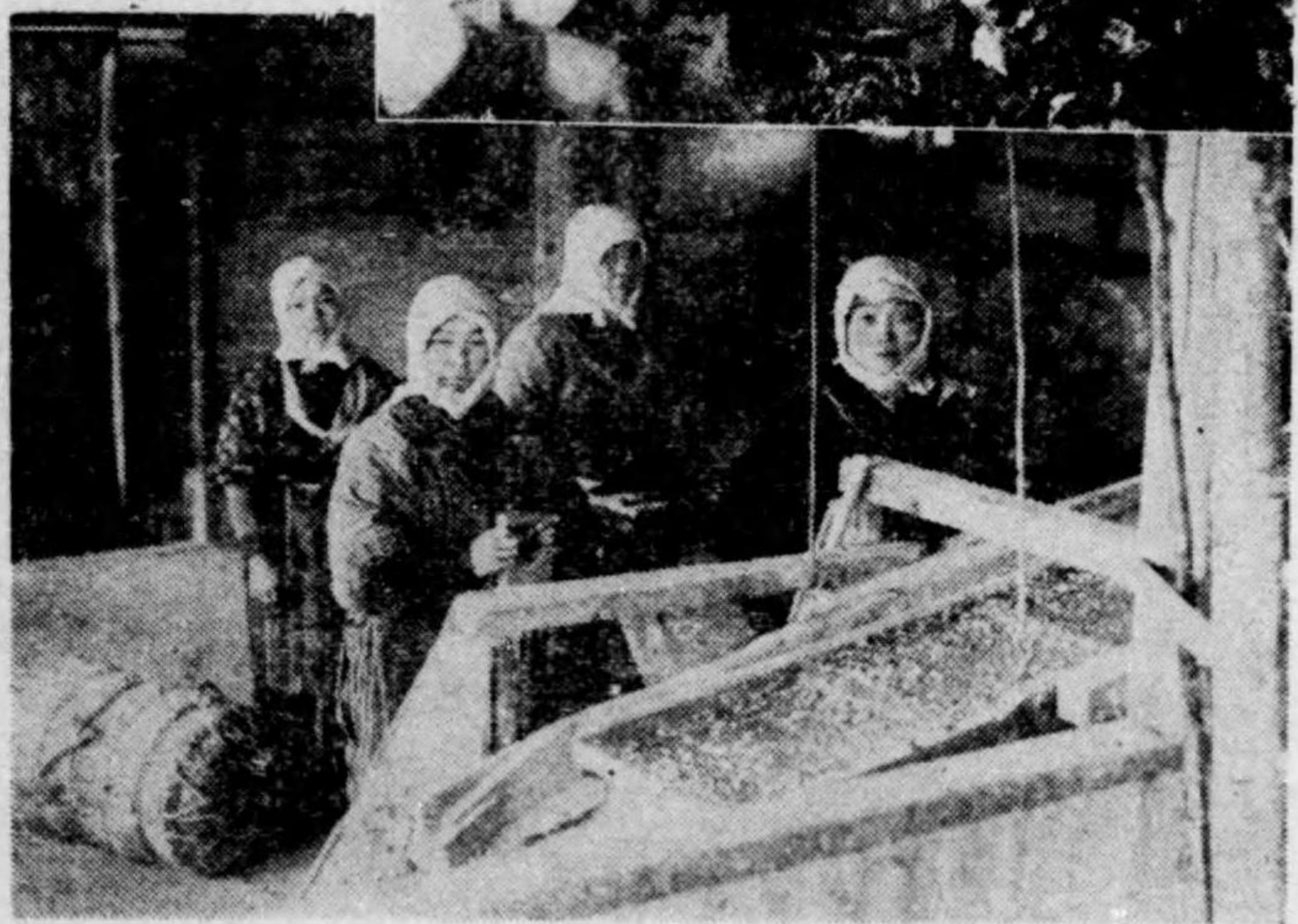
↑海苔の採取  
海苔すき場一家  
← 總動員の風景



→ 鱧の加工場



働く女達  
牡蠣をむく女達(上)  
牡蠣殻粉砕場(下)



一、美しい村



農山漁村と一口にははれてゐるが、この松岩村は、その農と山と漁とを一村で兼ね備へてゐるで村ある。それも、全戸數七百五十戸のうち、農業三百戸、林業二百五十戸、漁業二百戸といふ風に、その三つが大體それぞれに平均した力を持ち寄つてゐる。この點では村として理想的といつてもよからう。しかしこれがもし、農は農業一方、山は林業一方、漁は漁業一方といふ具合に、三つがはつきり分離してゐると、村の自治の上に統一し難いことがあるわけだが、實際を見ると、農をしながら漁の方へも手を出す、漁の方でも少しは田畑をつくる、山の方も何とかして田畑をやる、といふ状態であり、その上でお互の不足を融通し合つてゐるといふのであるから、各々の家でも暮しいはずだし

村の自治のためには、ますます好都合の条件を持つてゐるわけである。

さらにこの村は、宮城縣の東北端、岩手縣に近い海岸にありながら、氣候は暖流の影響を受けて意外に暖かであり、雪なども年に二、三度、それも僅かに三、四寸に積る程度で、東北名物の冷害なども左程には受けないのである。

またこの海岸の景色がなかなかいい。太平洋に面した東北地方の海岸でもつとも風光のすぐれた所は、宮城縣の例の松島から氣仙沼けせんぬまへかけての一帶であるが、この松岩村はその氣仙沼から一里ほど南方にあるのだ。前は氣仙沼灣であり、またその灣口を一ばいに塞いで、周圍六里の大島がしづかに横たはつてゐる。ために外洋の荒波は完全に防がれて、灣内はいつも湖水のやうに静まりかへつてゐる。

私は昨年十一月上旬、はじめてこの村を訪ねて、村の山手からこの灣内を見下した時、まるで瀬戸内海の風景だと思つた。氣候のいい時でもあつたせいと

思ひ、この一月上旬再びこの村を訪ねた時、もう一度この風光を見下してみたが、嚴寒の中にありながらやつぱり同じやうな感じを受けた。この村の國民學校の生徒が松島へ旅行にでかけて、松島の景色には少しも驚かなかつたといふのは、當然であらう。

かういつてくると、この村はいろんな方面から恵まれた土地で、物質上でも精神上でも十分に豊かな生活をしてゐるに思はれる。少なくとも東北六縣内の他の農山漁村と比較したなら、最上位の優良村となつてゐるに思はれる。

だが、實はまだだ。せいぜい中どころであらうか、すべてがまだ中途半端だ。ただこの村の約二百戸の漁業家を含む漁業組合だけは、ちよつとすば抜けてゐり、これは東北では最上位のものとなつてゐる。あと數年もしたら日本中でも上位のものとなるかも知れない。

で、村としては、この漁業組合の發展の後について、今やうやく本腰に立ち



上らうとしてゐるといふ有様なのである。ここに多くの問題があり、研究の對象がある。優良村といはれて萬事がぐんぐんと前進してゐる村にのみ、學ぶべきところがあるのでなく、かういふ村からもさまざまの參考資料が得られるのだ。また幾多の惡條件の中からがつちりと立ち上つた村からも、もちろん多くのものを教へられるが、このやうな良い條件が揃つてゐる中にゐて、未だにそれを充分に生かしきれずにゐる村からも、いろんな教訓が得られる。

またもう一つは、さういふ村の中にあつて、漁業組合だけがひとり堂々と發展してきた點にも、多くの指示を受けるが、まづはじめにこの漁業組合を除いた村の一般状態から見ることにしよう。

## 二、村の一般事業とその実績

最初にこの村の農産物と林産物の状態を見ると、次の如き比較表が現れる。

(昭和十六年度は、雨害による稻熱病の凶作となつたので、例外とする)

|     | 昭和十一年度生産 | 昭和十五年度生産 |
|-----|----------|----------|
| 米   | 五、四九〇石   | 六、二七〇石   |
| 大 麥 | 三、四五〇石   | 三、四九〇石   |
| 小 麥 | 六二五石     | 六三〇石     |
| 大 豆 | 八二〇石     | 六八〇石     |
| 繭   | 三、一七〇貫   | 三、五七〇貫   |
| 鶏 卵 | 一四五、〇〇〇箇 | 一二七、七〇〇箇 |
| 用 材 | 九〇〇石     | 一、七五〇石   |
| 木 炭 | 二一、九〇〇貫  | 一九、三〇〇貫  |

昭和十一年とは、支那事變の勃發する前年である。それから事變となつて、増産の掛聲がかかり、全國農山漁村は、あらゆる生産の増収に努力してきたわ

けだが、この村は、右の比較表に現れた通り、その後四年を過ぎた十五年に至つても、増産らしい増産を見たものは、米と用材とだけであり、大豆や鶏卵や木炭はむしろ減少してゐるのである。但し事變前には殆ど生産されなかつたもので、この二、三年來、可なりの實收をあげてゐるものに、馬鈴薯の七一、五〇〇貫、繩の一三、〇〇圓等があり、これは相當の成績ではある。けれどこれを東北地方の他の村と比較するとき、すべてがまだである。

これらの成績を、収入、支出、負債、貯金等の方面から調べて見ると、昭和十五年度では次のやうな結果が現れてゐる。

|      |          |
|------|----------|
| 収入   | 二七四、八〇〇圓 |
| 支出   | 二八六、五〇〇圓 |
| 差引缺損 | 一一、七〇〇圓  |
| 負債   | 二五一、一〇〇圓 |

|      |          |
|------|----------|
| 貯金   | 七〇、九〇〇圓  |
| 差引負債 | 一八〇、二〇〇圓 |

右のうち負債に關しては、昭和十四年から負債整理組合が各部落を單位として結成されたので、十六年度末には半分以下まで消却され、貯金の方はその逆に約二倍に上つてゐるから、これは可なりの成績を上げてはゐる。しかし、東北の最上位といはれる青森縣北津輕郡の梅澤村などは、昭和十六年度末において、負債額十八萬圓に對し、貯金額は五十四萬圓に上つてゐる状態で、たうてい比較にはならないのである。

産業組合の有様はどうかといふと、これも今やうやく發展の途についたばかりといふところである。昭和十一年の創業で、歴史も浅いためであらうが、いふ所な點で、農會の方に引きづられてゐるやうな所が見える。現在の主なる仕事は、金融のみで、それも昭和十五年度末では、三三、〇〇〇圓の貸付をして

ある程度であつた。購賣の方も三五、〇〇〇圓程度であり、販賣に至つては僅かに木炭を扱つてゐるくらゐで、七、五〇〇圓ばかりの金高であつた。第一、利用事業が未だに一つもしてゐないのである。昭和十七年度には一通りを設備する豫定だといつてゐるが、今どきこの方の事業を全くしてゐないといふ産業組合は、めづらしいといつてよからう。

さらにもう一つ困つた問題は、この村に醫者が一人もゐないといふことだ。全國的に見れば無醫村は三千箇村近くに上り、これは目下の大問題として當局でも頭を悩ましてゐるわけだが、この村もまさにそれなのだ。一里ほど北には氣仙沼といふ立派な町があり、そこには相當数の醫者がゐるので、軽い病人はまづそこまで行つて治療を受けて來られるわけではあるが、重症ではさうはできない。で、その町から一人の醫者を呼ぶ段になると、一回の往診で、自動車賃、往診料、藥代等を合せれば、ざつと五十圓はとられるといふのだ。もし山

手の方の不便な部落まで來てもらふとなると、一回で七十圓は消えてしまふといふ。

この自動車不足の時代に、自動車でなければでかけて來ないといふ氣仙沼の醫者共も、あまりに時代を知らなさすぎる。少し目覺めた地方の醫者達は、大ていみづから自轉車を走らしてやつて來るやうになつてゐる。また一週に一回巡回診療を、みづから進んで行つてゐる醫者達もある。この時局下にあつては醫者といへども慾得を離れて、いや醫者なればこそ、金錢を忘れてまことの仁術を行ふのが、この際の職域奉公となるのではないか。

この問題では、盛岡市岩手病院長の根本四郎博士が、長い間の研究によつて立派な意見を發表し、またそれを實行もしてゐられる。私は最近このお方をお訪ねして、そのお仕事ぶりをいろいろと拜見して來たが、要するに博士の研究によると、もしその村に一人の醫者も置いておけないなら、他村の、あるひは

他の市や町の醫者が、一週に一回程度の巡回診療を行ふことによつて、一人の醫者を置いとくのとほとんど同程度の効果をあげることができるといふのである。大人の病人に對してもさうであるが、生後一箇年までの乳幼児に對しては、それで充分の成績をあげることができるといふのである。

ただし、醫者の巡回診療だけでは不足で、そこに根本博士の研究と経験とがあるわけである。

根本博士は、その不足を補ふ方法として、醫者の代りに、病院で養成した保健婦を一村に一人づつ、二、三箇村へ住みこませた。そして自身は、週に一回日曜毎に、その村々を回診した。それから保健婦は自転車に乗つて毎日各病家を廻り、博士の指圖にしたがつて手當をしてやつた。その結果は二年後にはすばらしい成績をあげた。詳しいことは、別冊に書くつもりであるが、たとへば乳幼児だけについて見れば、百人に對して三十二、三人の死亡者があつたもの

が、一躍七人ぐらゐにへつてしまつたといふことである。

これを見ると、醫者も偉いが、保健婦も偉いと思ふ。保健婦といへば皆若い娘だ。多くは農村を嫌つて都會で働きたがる。それを岩手の山村で力一ばいに活動してゐる態度は、例の「小島の春」の筆者、小川正子さんの奮闘ぶりにも負けないものがあるやうに思ふ。とにかくこのやうな保健婦と醫者とがあつて問題の無醫村を立派に救つてゐるわけで、このことは、氣仙沼の醫者殿達を自覺めさすよき注射薬となるはずだが、同時に松岩村でも、醫者が不在からどうすることもできないとばかりいつてゐないで、このやうな方法のあることをよく研究して、何とか打開策を考へ出すべきである。

私はこの役場で、乳幼児の死亡率を調べようとしたが、まるで調べがついてゐず、手がかりがなかつた。その點も可なり暢氣である。山形縣酒田市在の西遊佐村では、國民學校の一人の訓導が、これらの點もよく調べて、兒童の體位

向上に並ならぬ盡力を拂つてゐると聞くが、この村にはさういふ人もゐないやうである。私は、この村の國民學校も見せてもらつたが、まだ形式的のことにのみ囚はれて、實際生活に即した教育法が行はれてゐないやうに見受けられた。正常歩の訓練などは非常に立派であつたが、トラコーマの生徒が何人ゐるかも、調べができてゐないのではないかと思はれた。往來で、村の有志に會へば、ちやんとお辭儀をするやうに仕込んであるが、卒業した翌日から知らぬ顔して通りすぎるといふのでは困る。形だけを教へて、心の教育をすることを忘れてゐる。これは全國的にいへることであらうと思はれるが、この學校ではそれが目立つてゐるやうだ。

私は、青年達と娘達が一緒になつてやつてゐる輪讀會の席上へもでて見たが、ここでもまるで形式的の讀書會にすぎなかつた。雑誌「青年」の中の時局もので、それは若い人達にはいろいろと説明の要するものであり、またよく説

明をすればなかなか面白いものでありながら、かれらは互に十行ばかりづつ讀みついで、最後にその讀み違ひを訂正するといふだけであつた。もしも、いつの輪讀會もああいふ風だとすれば、かれらは書物や雑誌を讀むことには何の興味も覺えず、只ああして青年と娘とが、一堂に集ることばかりを楽しみとするやうになるのではなからうかと思はれた。

それらに較べると、三峯山の修鍊道場は何か中實のあるものやう感じられた。畑地約六反歩ほどあり、全村十一の部落が一部落一晝夜交替で、この道場に働くことになつてゐたが、その指導者であり青年學校の教師である小野寺志尙氏の訓練ぶりは、まづ本物であつた。

この村の山手方面には、昔から金鑛のである山があり、現在でも百人近くが働いてゐる。で、その附近の部落の青年達もそこへでかけて、一日に三圓以上を稼いでくる。それゆゑその仕事を棒に振つて、一文にもならぬ修鍊道場へ來る

のは馬鹿馬鹿しいといひ張る青年が相當にあるのだが、小野寺氏はそれらをもよくなだめていひさかし、この時局に對する強い認識を植ゑつけることに眞劔な努力をしてゐるのである。

これは、昭和十五年に、一つの日輪舎と物置とを建築してからはじめられた仕事で、いまだ第一歩を踏み出したばかりでありながら、内原訓練所の精神もよく汲み取られてをり、今後に大きな期待がかけられさうに見えたのである。ここにはまだ夜具の用意もなく、もう十一月だといふのに、青年達は着のみ着のまま寝るとのことだが、滿洲の兵隊や開拓士達のことを思へば何でもないと言氣なものだつた。

最後に、この村の事變以來の銃後の仕事を見ると、これはまた世間並の一通りが行はれてゐる程度で、津輕の梅澤村で行つてゐるやうな銃後運動の眞劔さは、残念ながらここでは見られなかつた。その名目は、

(イ) 増産奨勵。(ロ) 隣保班の確立。(ハ) 月一回の部落常會の開催。(ニ) 必要に應じ、村の實行組合を單位とした共同作業の實行。(ホ) 出征遺家族の保護援助。(ヘ) 戦病死者未亡人の保護指導。

以上のやうなものが並べられてはゐる。が、それらの実績はどこまで上つてゐるか、少しく心細いやう感じられた。たとへば第一番の増産の問題でも、肥料の不足は訴へてゐるが、その不足分を他の自給肥料で埋め合せるといふ手段を、他村でやつてゐるやうには行はれてゐないのである。その他、品種の改良發見、畜力、機械力の使用等についてもいい加減であつた。栃木縣筑波村の村長、前橋眞八郎氏が現に行つてゐられる畜力、機械力の研究は、日本でも代表的で、それをそのまま真似ることは、土地の狭いこの地方としては無駄なことであらうが、増産に對する熱意と努力とを、前橋氏の半分ほどでも持つてゐる農業指導者が、一人もゐさうに見えないのが残念である。

### 三、村の歴史と現實

ともかく以上のやうな次第で、大體において漁業組合を除いた村の状態は、すべてがこれからといふところである。支那事變から大東亞戦争となつて最早五年ともなりながら、一體これはどういふわけだらうか。

その點を少しばかり探つて見ると、この村には元の藩主鮎貝家あひがひがあり、この一家が理窟なしに村の中心となつてゐた。それは一面非常にいいことで、その點は後段で述べるが、とにかく今から十年前までは、この當主、鮎貝盛成氏が村長をつとめてゐたのだ。それも二十年近く勤続して、現職のまま亡くなられたのだが、この間に村の自治は眠つてしまつたのであつた。

鮎貝氏は村長に推おされるまま、いつまでもそこに坐つてゐる。村人は内心に不平がありながら、そこは昔の殿様に對するほどでなくとも、つい腹の蟲をお

さへて黙つてゐる。そこで何事もその場限りのおつけ仕事となり、村は後退するばかりとなつた。それに加へて、大正から昭和にかけての低調な惡時勢が崇つて、村民は戸當り平均八百圓近くの借金を持つやうになつてしまつた。

それゆゑ、昭和六年、鮎貝村長が亡くなつた後には、村民の不平が一時に雲の如く湧いた。新しい村長は選ばれたが、村は四分五裂となつて、統制が殆どとれなくなつてしまつた。そこで村の自治はいよいよ混亂するばかり、産業組合なども、東北地方の他村ではこの頃から本格的に創められてゐながら、ここでは全然手もつけず、漁業組合なども名のみで實が無く、村民はますます窮乏するばかりであつた。

昭和十一年となつて、第二の村長が選ばれたが、これはその翌年から支那事變となつただけ、いくらか時局の影響を受けて、産業組合を起したり、漁業組合も現在の組合長、松本源四郎氏を選んで、根本的の改革を行はせた等、少し

は見るべき成績を上げた。が、これとて村民の信望を一身に集めるといふまでには行かず、村は依然として群雄割拠のていたらくであつた。

昭和十五年となつて、現在の村長、千葉龜雄氏が選ばれた。この人はそれまで小學校の校長を長い間勤めてゐただけであつて、村人の信望ははじめてここに集つたのであつた。それからまだ漸く二年を過ぎたばかりであつて見れば、すべての事業がその緒についたばかりなのも、まことに無理のない話ではある。

要するにこの村の本格的の立ち上りが、このやうにおくれたといふことは、村民の分裂と、よき指導者を得なかつたといふのが、根本の原因であつたのだ。村民の分裂も、よき指導者を得れば統一されるわけだから、結局は指導者の問題であつたわけだ。これはどこでも同じことで。一村の浮沈盛衰は、ただ指導者の人物能力如何にあるといつてもいいのである。

ところで、ここによき村長は得たが、村の自治上の組織がまだ徹底してゐな

いのだ。今はどこの村でも組織の一元化を計つてゐる。すなはち、村長が農會長、産業組合理長、およびその他の組合理長を兼ねて、村の政治を横にも縦にも一貫した方針でやつて行くことが、この戦時下の諸問題を處理裁断して行くにも、つとも理想的な方法なのだ。それほどの能力のない村長が一切を兼任すれば、荷が勝つて、却つて一步も進めないといふ結果となる。だから村長となるからには、それだけの能力を持たねばならず、またそれだけの能力も持たぬものを單に財産があることや、表面の人気を持つてゐることだけで、村長などに推すことは、この戦時下では絶対に許されないことである。

さてこの村長は、まだこの一元化を行つてゐないのである。農會長、産業組合理長、漁業組合理長、みな別々の人間が當つてゐる。この點から見れば、今後の仕事の能率も、一元化した他村と比較して、ぐんとおくれれて行くであらうと思はれる。國民學校長の仕事も村長の業務も、それが眞劍に行はれる場合、どれ



を重くどれを輕しとすることもできず、その意味で立派な校長はまた立派な村長ともなり得るわけではある。けれど村長の方は一から十まで村民の實際生活に即した業務であるだけ、その技術においては校長の仕事よりすつとむずかしい點が多いはずである。このところを厳しく考へて、千葉校長のままで、千葉村長となることは許されないといふことを、充分に反省する必要があるのではないかと思はれた。村長となつて見ると、他人には解らぬさまざまの困難な問題にぶつかるのであらうが、その困難を克服してやり抜くより外に、新體制の精神を全うする方法はないのである。

仕事の能率といへば、現在の役場の建物もあまりにひどすぎる、自治制度が行はれはじめた當時の建物だといふ。まるで物置同然のもので、狭く暗く、破れ障子からは寒風が遠慮なく吹き込むといふ始末、あれでは仕事の能率も思ふやうに上らないであらう。國民學校、修鍊道場、青少年集會場等の設備建設の

ために力を注いだため、役場の建物まではまだ手が廻らぬといふ話で、何より先に役場の建物を立派にするやうな村よりは氣持のいい話ではあるが、いつまでもそのままにおいては、結局、村の更生前進をそれだけおくらすことになるのである。

娛樂の普及と教養の向上についても、一通りのことが行はれてゐる程度である。青年達のアツコーデオンやハーモニカはなかなか手に入つたものだった。昨年からはじめた國民學校高等科のラツバ鼓隊も立派なものだった。體育を兼ねたものとしては、相撲と柔道とが相當に行はれてゐた。教養方面では、女子青年團が、敬老會をつくり、年に一度村中の老人達を慰める會を開いてゐる。青少年團と國民學校では毎月二十二日、すなはち二宮尊徳の生まれた日を報徳日として、それぞれの鍊成に當つてゐる。

これらの娛樂や教養の事業の中で、いつものけものにされてゐるのは、各家

の主婦達である。かの女達は年がら年中働くばかりで、みんな心を合せ氣を揃へて楽しみ合ふといふやうな機會は全く與へられてゐないのである。他村ではこの點をとくに考へて、主婦達のための娯樂や教養の向上を計り、さまざまのことを催してゐる所があるのだから、ここでもぜひそれを學ぶべきだと思ふ。漁業組合の方では、昔の年中行事の一つである觀音講といふのをお盆とお正月とにやらせて、主婦達の娯樂に當ててゐるが、これも一つの方法である。

この年中行事なども調べて見ると、この村ばかりで、約二十ほどある。時代が變つては、どれも昔のものをそのまま行ふことも不可能ではあらうが、やれるものはできるだけ行ふやうにしたいものだと思ふ。何といつても古くからの年中行事には、その土地のものでなければわからぬ味があり、そしてそこにはいい意味の傳統が含まれてゐる。村を愛する心、すなはち愛郷心もこの年中行事を行ふことによつて養はれるし、村を棄てて他郷へ去らうとする青年や娘の

心を、しつかりと村の中へ結びつけるのも、この年中行事を豊かに行ふことによつて、知らず識らずのうちに行はれるものである。

文化の向上を計る場合でも、都會的な文化をそのまま持ち込むことは大禁物であり、その意味では農村の文化はどこまでも、農村自體から産みださねばならないのだ。そしてそれには古くからの年中行事をできるだけ復活し、現在の生活に不適當なものは改良し、それで村人を心から楽しませながら文化を向上させるやうにすることがもつとも當を得た方法なのである。この仕事には、國民學校、青年學校の教員達が當るべきであり、また本氣になつてやつて見ると實に興味の深いものであらうと思はれる。

一體この村の人々は、東北地方の他村の人々と較べて、一段と開けたところがある。自治から見た農山漁村としては未開のところが多いにかかはらず、人としてはなかなか進んだものが多い。で、だんだんと話をきいて見ると、こ

の村人達は、青年から壯年、老年に至るまで、大ていは謠うたをやるといふ。結婚式などにはもちろんのこと、ちよつとした酒盛りなどの席などでも、まづまづ一曲の謠が行はれて、それから酒になり歌になるのだといふ。

さういふ良い風習は一體どこからきたかといふと、それはさつきちよつと述べたやうに、この地の藩主だつた鮎貝家の教化からきたものであつた。すなはち何事にも鮎貝様を中心としてゐた村人達は、いつか謠のやうなものまで習ひ取り、それを子々孫々に傳へてきたのであつた。私もこの鮎貝家へ招かれた席上、一人の村人の謠を拜聴したが、實に堂々たるものであつた。

この謠の精神によつて鍛へられた文化といふものは、それこそ立派な日本精神を生かしたものであり、今の農山漁村に、このやうなものがあるといふことは、全く稀有のことである。ただし、この謠の精神をどこまでほんたうに生かしてゐるかが問題である。ただ教へられるままに習ひ、習つたままにうた

つてゐるのでは、大した精神の修養ともなるまい。

ここで一つ村の識者達は、この謠なるものをもつと本格的に、つまりその内にこもる日本精神をよく汲み取るといふやうな心構へでやり直したなら、この戦時下の文化向上策として理想的のものとなるであらうと思はれる。

何にしてもこのやうな良い風習と、立派な傳統を持つてゐる所は、全国的に見ても珍しいものである。それゆゑこの中からまた村を治める良い指導者、立派な先達がでないといふはずはないのであり、同時にこの村が堂々たる優良村になれないはずもないのである。

學者としては有名な人がでてゐる。日本國文學の大家、落合直文先生だ。先生は鮎貝家からでた人であつた。村人もこれを誇りとしてゐるが、まことに誇りに足ることである。

篤農家としての人物はでなかつたかと見ると、それは十年前に、水田の灌漑

のため、村の山手に水路のトンネルを掘つた人があつたのを擧げることができ  
る。篤農家とまではいへないにしても、當時の村長鮎貝盛成氏にもできないこ  
とをやつてのけたのだから、相當の仕事といはねばなるまい。人は二人で齋藤  
源次郎氏と菊田巳之吉氏、昭和四年から六年まで、三箇年を費して、五百間近  
くのトンネルを掘り抜くことに成功した。もちろん一つの組合をつくり、金を  
出し合つてやつた仕事だが、工事中途で逃げてしまふ請負師が多く、完成まで  
には並々ならぬ努力を要したのであつた。

この水路完成のために、毎年水不足で悩まされてゐた水田八十町歩が、立派  
に救はれたのである。

かうして、それこれ調べ合せて見ると、この村からは立派な指導者となるべ  
き人物がでないのではなくて、むしろ、だせばいくらでも、だせたのではない  
かと思はれる。それなのに實際の村の自治の上では、大した人物も出さず、仕

事もしてゐないといふのは、どういふ理由であらうか。これについては、村の  
識者達が大いに反省熟慮して然るべきだと思ふ。

個人の名譽などを鼻にかけてゐる時代は、もうとつくに過ぎてしまつた。村  
の自治をめぐつてけちな政争をするなどといふ時代も、いつか消し飛んでしま  
つた。日本全國、どこへ行つても、互ひの力を一つに集め、増産また増産、そ  
れを中心として銃後の護りを全うしようとしてゐるだけだ。國が亡びてしまつ  
ては、個人の名譽も自治の政争もあつたものではないのである。

幸ひ、現村長、千葉龜雄氏は、村民の信望を一身に集めてゐるといふ。他村  
と較べればずいぶんおくれた立ち上りではあるが、この村長の下に多士濟々の  
村民の總力を集合して、一路邁進するならば、今からでも他村に追いつけるは  
ずである。

#### 四、漁業組合の更生發展ぶり

さて、これから漁業協同組合の話へ移る。すなはちこの組合だけは、このはじめにもいつた通り、この村でひとりずば抜けて發展してゐて、東北地方ではいふまでもなく、やがて全國的に見ても、相當の地位にまで上るのではないかと思はれる。

すぐ近くには、派手な遠洋漁業を専門とする氣仙沼町がある。が、この村は現在では、近海漁業専門なのである。ところで近年は、舟不足やガソリン不足から、遠洋漁業の多くは近海漁業に轉向するところが少なくない。この時に當つて、この松岩村漁業組合のやつてゐる仕事は、實にいい手本となるのである。

たとへばこの組合では、地先の氣仙沼灣を利用して、海苔、牡蠣、貝類を養殖採取してゐるが、この灣内を平面的でなしに、立體的に利用してゐるのだ。

畑や田や山はどう利用しても平面的にしか使へない。また海でも數年前までは平面的にしか使つてゐなかつた。しかしこの灣内では、水面は海苔網を張り、その下は垂下式の牡蠣の養殖をやり、さらにその下の海底では、根つきもの海草類、および貝類を育てるといふ、つまり海を二段にも三段にも使用してゐるのである。だから一平方里の海は二平方里から三平方里の面積として使用してゐるわけである。これは陸上では絶対に真似のできないことだが、このやうな利用をしてゐるのも、他の漁場では殆ど見られないではないかと思ふ。さうしてこの利用の仕方は、いかにも長期戦下の増産趣旨を、満點といつていいほどに實行してゐるものと見るべきであらう。

ではまづ、その數字によつてこの組合の實績を調べて見よう。現組合長、松本源四郎氏が就任せられたのは昭和十年のことだが、それまでの組合は、前段にもいつた如く、全くの有名無實で、松本氏が引きついで總財産は、

- (一) 基金……………一五圓
- (二) 遭難救恤資金……………九圓
- (三) 現金……………一七圓
- (四) 漁業權……………三〇件

といふ有様であつた。松本氏はこれだけを土臺として組合の再出發を計つたのであるが、ここでは、その翌昭和十一年度と、五年後の十六年度の主なる実績とを對照して、その發展ぶりを見ることにしよう。これはすなはち事變の前年と、それから五年に及ぶ戦争中の發展ぶりを見ることにもなるのである。

|      | 昭和十一年  | 昭和十六年   |
|------|--------|---------|
| 組合員  | 二四五人   | 二七七人    |
| 出資金  | 八、三四〇圓 | 一六、六〇〇圓 |
| 貯金總額 | —      | 四四、五四九圓 |

|       |      |        |
|-------|------|--------|
| 準備金   | 七九二圓 | 四、七一〇圓 |
| 特別積立金 | —    | 一、三五九圓 |

| 財産目録   | 昭和十一年  | 昭和十六年   |
|--------|--------|---------|
| 土地     | 二一六圓   | 二、六三二圓  |
| 建物     | 三七六圓   | 一〇、三一六圓 |
| 船舶     | 一六八圓   | 五三二圓    |
| 備品     | 九六圓    | 二、七八六圓  |
| 購買品    | 四圓     | 六、一三一圓  |
| 購買品掛賣金 | 一、〇三七圓 | 二二、六三四圓 |
| 預金     | 二七二圓   | 三、九四七圓  |
| 貸付金    | —      | 一一、九三〇圓 |

|         |   |        |
|---------|---|--------|
| 有價證券    | — | 三、七五五圓 |
| 牡蠣殻加工設備 | — | 一、九一九圓 |
| 精米工場設備  | — | 三、〇四一圓 |
| 水産加工設備  | — | 四、二〇二圓 |
| 聯合會出資金  | — | 五、〇〇〇圓 |

以上の表で明らか通り、この五箇年間には、少ないもので二倍から三倍となり、多いものは十倍となり、それよりすばらしいことは、全然なかつたものがどしどしと現れたことである。

私は、牡蠣處理場、つまり牡蠣をむく所を見せてもらつたが、そこには組合の娘達や主婦達がざつと五十人近くも、せつせと働いてゐた。かの女達は一日に十貫目の牡蠣をむくといふことだつた。

また、牡蠣殻加工場、つまり牡蠣殻を動力機械で粉碎して、鶏の飼料とする

場所では、十人近くの女達が働いてゐた。さらに水産加工場、といつてもこれは主に鱒を粉にして調味料とする所だが、ここにも七八人の女達が働いてゐた。すなはちこれらの仕事は、全部女の手によつてのみ行はれてゐるわけで、それは見るからに頼もしい銃後の姿でもあつたのだ。

組合員の出資金、貯金、準備金、特別積立金なども、總額にすると六萬七千二百餘圓となり、役場の方では、この漁業組合を除いた他部落、すなはち漁業組合の二倍半の戸數で、その貯金總額がやうやく七萬圓餘りといふ始末であるから、その實力は大變な差といはねばならない。

第一、産業組合にもない精米所が、ここではとつくに設備されてゐることなども、當組合の實力を明らかにしてゐる。すなはち、モートル二、精米機一、精麥機一、製粉機一、糶摺機一、旋風機一等を備へて、利用事業を充分に充實させてゐる。

この機械の方をいへば、牡蠣殻加工場には、モートル一、粉碎機一、傳導装置等があり、水産加工場には、モートル二、魚肉粉碎機三、削節機三、撰別機一、傳導装置等があり、これらを見たばかりでも、他の漁業組合などは、容易に及ばないであらうと思はれる。

そこでこれらの機械力と人力とによる事業——販賣事業と購買事業の實績をまた昭和十一年と十六年の對照表によつて示して見よう。

| 販賣事業項目 | 昭和十一年  | 昭和十六年    |
|--------|--------|----------|
| 牡蠣     | 七、〇〇七圓 | 五七、五〇〇圓  |
| 海苔     | —      | 一五八、七〇〇圓 |
| 鱧      | —      | 二、五五〇圓   |
| いか     | —      | 一一、八〇〇圓  |
| 乾あさり   | —      | 二、二〇〇圓   |

|       |        |          |
|-------|--------|----------|
| 皿貝    | —      | 八〇〇圓     |
| いぎす   | 八三七圓   | 三、七四六圓   |
| 昆布    | —      | 七〇〇圓     |
| 天草    | —      | 一、六七〇圓   |
| 牡蠣殻粉末 | —      | 六、四八六圓   |
| その他   | 六九三圓   | 一、五〇〇圓   |
| 合計    | 八、五三七圓 | 二四七、六五二圓 |

これによつて見ると、五年前に行はれてゐた販賣事業は、牡蠣の七千圓と、いぎすの八百餘圓とのみで、あとは全部その後に發展擴大したものである。ことに十五萬八千餘圓の海苔の成績は拔群で、これ一つで總額の六割を占めてゐる。牡蠣の五萬七千餘圓も大したものであり、いか、牡蠣殻粉末、いぎす等の販賣高も相當のものである。



ここでまた特筆すべきは、海苔の仕事で、これはさらに戦時下の姿らしく、一家総動員の働きぶりを見せてゐる。季節は十二月から四月頃までの間で、日中は、家長、主婦、青年、娘がそれぞれ小舟に乗つて、しびあるひは海苔網についた海苔を採取してくる。そして夜になると、どこの家でも設けてある海苔すき場へ、これは子供から老人まで集つて、文字通り家内中で海苔すきをやるのである。

殊に寒中の夜の仕事は決して楽ではなく、はたのものの眼には、老人や子供は痛々しいやうである。が、働いてゐる常人達は、大して寒くもなく辛くもないといふ。さうして、五、六人の家族ならば、毎夜、千枚の海苔をすき上げるといふのであつた。

すいた海苔は、翌日一日だけ天日に乾かし、それですつかりでき上るのである。

この海苔も牡蠣も非常に良質で、東京で、浅草海苔といひ、廣島の本場ものの牡蠣といつてゐるものの大部分は、この松岩村の産だといふことである。

| 購買事業項目 | 昭和十一年  | 昭和十六年   |
|--------|--------|---------|
| 種 牡 蠣  | 一、〇三四圓 | 一九、五六〇圓 |
| 蠣牡垂下繩  | 三五七圓   | 五、二八〇圓  |
| 針 金    | 五四五圓   | —       |
| 染 料    | 二六八圓   | —       |
| コイルタール | 一七圓    | 八、二〇〇圓  |
| 長 木    | —      | 一、八〇〇圓  |
| コイルヤーン | —      | 一、三六五圓  |
| 釘      | —      | 五四〇圓    |
| 浮 樽    | —      | 二、二一八圓  |

|     |        |         |
|-----|--------|---------|
| その他 | 四一六圓   | 一三、一三〇圓 |
| 合計  | 二、六三七圓 | 五二、〇九三圓 |

この購買事業は、販賣事業に正比例して擴大するものであるから、その發展状態も販賣事業と同じやうであることは、右の表が現してゐる通りである。

これらと同じ村の産業組合の事業と對照して見ると、産組の販賣總額は三五、〇〇〇圓であり、漁業組合のそれは二四七、六五二圓であるから、ざつと七倍以上となつてゐる。また産組の購買總額は七、五〇〇圓であり、漁業組合のそれは五二、〇九三圓で、これもまた約七倍となつてゐるのである。

なほ、組合員の收支状態を見ると、

| 組合全員    |         | 一人平均   |        |
|---------|---------|--------|--------|
| 収入      | 支出      | 収入     | 支出     |
| 九七、二〇〇圓 | 六四、八〇〇圓 | 三、六〇〇圓 | 二、五〇〇圓 |
|         | 純収入     |        | 純収入    |
|         | 三三、四〇〇圓 |        | 一、一〇〇圓 |

この一人平均千二百圓といふ純収入は、全國漁業者の上位の者と比較すれば決して多い金ではないかも知れぬ。しかしこの組合員は、借金といふものを殆ど持たず、また米、麥、野菜なども、ある程度まで自作してゐるので、結局相當の収入といふことになるのである。

これをまた、役場の方の調べによる全村民の收支表と比較して見ると、それは一年一戸平均百五十餘圓の缺損となつてゐるのであるから、まづたくくらべものにはならない。

さればこの松岩村は、この漁業組合あつての松岩村であり、松岩村の經濟方面は、この組合一つで背負つてゐるといつてもいいわけなのである。

#### 五、松本氏の體當り説法

然らば、この組合がかくの如く更生發展した理由は、どこにあるか。それを

尋ねることによつて、私達は多くのことを学び、多くのことを考へることにしよう。

まづ第一は、組合長、松本源四郎氏の腕前が非凡であるといふことだ。

この人は今年四十二歳の厄年だ。が、當り厄の方で、その仕事ぶりはいよいよ冴えてきてゐるやうだ。昭和十年この組合長となるまでは縣漁聯の方に働いてゐたのを、その人物を見込まれてここへ引つ張つてこられたのである。學歷は、高等小學卒業だけだが、しかも常識の廣さは中等學校卒業者以上で、また頭が實によく働く。

かういふ人は、どうかすると一種の才人になつてしまつて、一つ仕事を飽くまでもやり抜くといふ強い意慾に乏しいものである。しかし松本氏はその逆に進んで來た人だ。才は存分に廻りながら、それを徒らにふり廻すやうなことはせず、よく冷靜に沈着に、また實直に事を運んで行くのである。

ところで、私がこれまで調べたところでは、一村の更生發達は、一部落を單位とし、そこに一人のすぐれた指導者があつて、その部落を更生發達させることからはじまるのが、最も効果的だと思はれるのである。そしてその部落の戸數は、七十戸から百戸ぐらゐるまでが一番やりいいところで、百五十戸となるとなかなか統一がつかなくなり、思ふやうに前進させることは不可能のやうに見えるのである。

しかしこの漁業組合を見ると、二百戸以上になつてゐるのだ。これはどう考へても多すぎる數だ。大ていの人間では拾收がつかない數だ。しかも松本氏はそれを立派にまとめ上げて、以上に示したやうな成績を上げてゐるのである。すなはちこれを見ても、その腕の凡ならざるところが解るのである。

しかしまた、その腕や頭だけでは、このやうな仕事はできるものではない。そこには並ならぬ奮闘と努力がなければならぬ。苦勞と忍耐とがなければなら

ぬ。まづそれらを就任當初からうかがつて見よう。

さつきも記したやうに、松本氏が就任した昭和十年當時の組合には、基金、遭難救恤資金、現金を合せて五十圓足らずの金しかなかつたといふ有様で、それだけでも當時の漁業家の惨めさが想像できるであらう。

まづ當時の漁業家の大部分は、隣の氣仙沼町の資本家にいいやうに引き廻されて、存分に搾取されてゐたのであつた。牡蠣の養殖事業も漁民達はその仕事に備はれてゐるだけであつた。海苔なども、各漁家がてんでに氣仙沼の間屋へ持參して賣るといふ始末だつたので、その値段も買手の一方値で踏まれ、それもその場で現金はもらへず、通帳を渡されて、後から少しづつ現金をもらひに行くといふ始末であつた。

だから組合の中に販賣事業を起し、それを通して品物を出せば、さういふ勝手なことはされずに済むのだが、當時の人々はその組合なるものを全く信用し

なかつたのだ。

といふのは、この組合の創立は明治三十七年で、すでに三十年以上の歴史を持つてゐながら、その指導者に人を得なかつたために、することなすこといい加減で、組合員に損はかけても利益になるやうなことは殆どしなかつた。で、つひに全組合員は、組合なるものを相手にしなくなつたのだ。

また時勢も悪かつた。昭和三年から五年にかけては、米價は曾ての三分の一にも及ばぬ暴落となり、昭和六年には近年にない冷害大凶作、七年には東北地方の銀行の大半は破産し、そしてまた九年には、六年の不作にも劣らぬ冷害大凶作となつた。農民が窮乏すれば、漁民もまた窮乏せざるを得ない。さうしてこの村の漁民達はいよいよ卑屈となり、人を見れば泥棒と思へといふ風に、誰のことも信用しなくなつてしまつた。

窮乏し卑屈になれば、その一方では必ず自棄氣分の享樂的となり、そして心

はますます荒んでくる。だから人が三人寄れば、何か悪い遊びをするか、酒を飲んで喧嘩をするか、ろくなことにならない。その結果は、大事な娘まで金で賣るやうになる。

今から思へば嘘のやうな話だが、この當時數年の間に、どれほどの女が東北地方から賣られたであらうか。私は、青森、秋田、山形地方について調べて見て、實に心が寒くなるやうな事實を知つたのであつた。この地方からはどれほどの女がたか不明であるが、とにかくかうなつてきては、ちよつと手がつけられなくなる。指導するにも手がかりなく、向上させるにも取つつき端がなくなつてゐるからだ。

では、松本氏はこのやうな漁民のどこをつかまへて引立ててきたか。松本氏はあれこれと手段をつくした末に、縣廳や郡の水産會の主事や技手の應援を求めて、漁民を一堂に集め、度々の講演會を開いた。だが、それだけではまだ不

充分だつたので、今度は松本氏自身が、五人十人といふ少數の人々を集めて、懇談的に話し、組合の必要と利益とを説きさかした。

けれどまだそれでも、人々はほんたうの信用はしなかつた。そこで今度は松本氏は、毎夜一軒一軒、各漁業家を訪ねて、膝つき合せて、お互に腹藏なく語り合つた。そこで人々ははじめて、信頼の色を見せるやうになつたといふのである。

この根氣と熱意、これがすべての原動力なのだ。どこの社會でもさうであるが、農山漁村を導き開いて行くには、絶対にこれがないは何もできない。わけても大事なことは、一人一人に體當りで諄々と説き話す、といふ丹念さと親切さである。多くのものは、人に頼み、あるひは自身で、幾度かの講演會を開き、それで効果が現れないと、さじを投げてしまふものである。體當りの説法までは行かないものである。

徳川三百餘侯中、隨一の治世家といはれた、米澤藩主上杉鷹山公の指導ぶり  
は、このやうな方法をもつとも徹底して實行したものであつた。公は、藩士は  
足輕の末に至るまで、役人は村の肝煎きんけんに及ぶまで、一人一人接見して、身を修  
め世を治める道を説き聞かし、生涯それを怠ることがなかつた。そして百姓を  
導くには、何よりも百姓達の實生活を知らねばならぬと説き、それには百姓の  
一人一人と話し合ひ、その本心をつかみ取らねばならぬといはれた。  
「民の聲なき聲を聴け」といふ意味を公はよくいはれたが、これこそ世を治め  
人を導くものに取つての、最上の金言であらう。

#### 六、漁業組合の事業と内容

さて、やうやくにして人々の信頼を得た松本氏は、翌昭和十一年二月「無限  
責任松岩村漁業協同組合」の名目で、宮城縣知事の認可を取り、いよいよ具體

的の事業に取りかかつたのだ。それらの事業を、着手の順にしたがつて書いて  
行かう。

#### (イ) 漁場の統制と魚族の蕃殖保護。

まづ最も大きな産額と利益をあげてゐる海苔漁場の問題だ。これは今迄はみ  
な、區劃漁業權を持たざる、いはゆる無免許の漁場となつてゐたため、つまり  
弱肉強食の状態となつて、弱いものは一本のしびも立てることができず、何人  
かの強いものだけが勝手に獨占してどしどししびを立て並べる、といふ有様  
であつた。したがつて、海苔しびを立てこみ期ともなれば、その漁場の争奪で紛  
争が絶えず、泥試合ならぬしび試合が毎日のやう繰り返されてゐた。

そこで松本氏は、第一に、技術家をよんできて、現在使用してゐる漁場の面  
積を實測し、そして組合の名をもつて、區劃漁業權の免許を行政官廳から受け  
た。それから各漁業家、つまり強いも弱いも一様にして、漁場使用權を與へた。

但し従來の狀況やその他の事情で、そこに多少の差異が生じたことは止むを得なかつたが、強者のみ獨占するといふやうなことはなくなつたのである。しかしこれを斷行するにも、さまざまの難問題が續出し、完全に解決するまでの努力は一通りのものではなかつた。

そこで次は、海苔の收穫の問題だが、在來は、どこでもやつてゐるやうに、例の雜木を海底へ差しこむ、海苔しびによる收穫法であつた。しかしこれは金も嵩むし、また材料も年々不足してくるので、その後の研究によつて、海苔網なるものを作り、それを水面へ張ることとした。細繩で大目に編んだ三尺に四尺ほどの長方形の網で、これだと値も安いし、手間もかからず、しびの方は一年きりだが、この方は三年間の使用に堪へるのである。

またこの網のいいところは、水面しか使はないので、その下には海草類、貝類を蕃殖せしむることができ、前に述べた海中の立體的な使用を可能ならしめる

ことである。

次の問題は、このしびや網へ、できるだけ良質の海苔をどつさりつかせる研究だ。一體この海苔といふやつは、春に消えて、再びその冬に現れるまで、その胞子がどこをうろついてゐるのか、まだ専門の學者にも調べがついてゐないのだといふ。だからそれを擱へる法もわからぬわけで、たとへば、しびを立て網を張る時期でも、たつた一日違つただけで、一方にはうんとつきながら、他方には全くつかぬといふ結果が現れてゐるのだ。

松本氏はこの難問題を解決しようとして、その試験場を一定の海面へつくり水溫、水壓、その他のことを調査しつつ、一つの結論を得ようとしてゐるのである。このやうな努力に對しては、縣漁聯あたりで何かもつと特別の援助を與へてやつていいのではないかと思ふ。

何にしても、しびなり網なりにどつさり海苔がついたところを見るのは、い

い氣持のものだ。見たこともないものにはどう形容したらいいか解らぬが、あの黒く濡れた柔かい房が一面にぶら下つてゐるのを見ると、そのまま取つて口へすすり込んでみたいやうな食慾を感じる。

この海苔の味、つまり良質と悪質の差もまた、どこでできるのかもまだ不明だといふ。

これも、しびや網をひいた日が一日の差で、こちらにはぐんと良質の海苔がつき、そちらには枯葉のやうに味のない海苔がつくといふ。

海苔を海から採取して、商品にするまでのことは、さつき書いた通りだ。あれを見ると、毎夜どこの家でも、ざつと千枚の海苔がつくられるといふ。で、現在卸しの公定が一枚三錢五厘だといふから、一日三十五圓、一箇月では千圓餘、一冬では五千圓前後の収入となる勘定だ。

かう書くと、何だか少し商賣がぼろすぎるやうである。まつたく見た目には

濡れ手で海苔の掴み取り、といふわけなのだから、ぼろいのは當然だといつて見たいところだが、實際はどうしてどうして大變な努力と資本がかかつてゐるのである。それを一つ一つ詳述してはゐられぬが、海苔の味をかれこれいふやうな奴に限つて、いやに口がおごり、それを採るもの作るもの苦勞など思つても見ない手合ひだ。さういふものには、松岩村の海苔は絶対に喰べてもらひたくない、あるおかみさんが息まいてゐたが、もつとものことだと私も思つた次第である。

次にやつたことは、貝類、海草類に對する専用漁業權を同じく行政官廳から得て、それまでの濫獲を防止したことだ。すなはちそれまでは、取り放題に任してゐたので、貝類、海草類は殆ど絶滅しようとしてゐたのであつたが、この専用權を得ると同時に、看守人をおいて見張らせ、そして口止め、口開けの制を厳しく設けたのである。



この制は主として、いぎす、あさり、赤貝、ほつき、皿貝、鮑あわび等に用ゐられるもので、口止めとは採取を禁ずること、口開けとは採取を許すことで、それによつてその蕃殖を計りつつあるわけである。この中でも、赤貝やほつき等は五箇年間の口止めを行ひ、本年度に口開けすることにしてあつた。

この外の増殖施設としては、毎年縣試験場の指導を受けなどして、石を海底に沈めて天草の増殖を計つたり、ほつきの子貝を同じやうに海底へ沈めて養殖したりしてゐる。

何といつても狭い海だ。十丁餘り先には大島が横たはつてゐるので、向かふ半分は大島の漁場であり、左隣は氣仙沼、右隣は他村、その三方に圍まれた一目に見渡せる程度の廣さしかないのであるから、その立體的使用と、養殖、増殖の設備には、實に細心の研究と、工夫をかけてゐるのである。

ここでちよつと問題となつてゐることがある。區劃漁業權の立體的使用とい

ふことだ。從來の區劃漁業權といふのも、専用漁業權といふのも、平面的な使用として許可されてゐるのだが、この組合としてはそれでは困るのだ。そこで關係當局へ、區劃漁業權の立體使用といふ願ひを出したのであつた。が、當局では、さういふ法規はできてゐない、といふのださうである。

當局でも、こつちの願ひの意味は、この時局柄まことに結構なことなのだから、法規をたてに取つて、立體使用は絶対まかりならぬといつてゐるわけではあるまいが、はたで聞いてゐると、何ともはがゆい話である。

#### (ロ) 牡蠣養殖業の統制と共同處理

この牡蠣養殖はその大部分が、昔から、氣仙沼とその隣の鹿折村の牡蠣業者の獨占であつて、この村の人々は、僅かにそこに傭はれて、勞銀を受けてゐたにすぎなかつたことは、前述した通りである。

松本氏はそれに對しても、組合の名による漁業權を獲得して、それら他町村

人の勢力を追つ拂つてしまつた。そして組合員の間にも、その使用权をできるだけ等分に分割して、そこではじめて自分達の手で、自分達の牡蠣を養殖し出したのであつた。

その方法は、垂下式といふもので、松丸太を碁の目に組み、その廣さを三間に五間とし、浮樽をつけて海面へ浮かして、その碁の目の下に一本づつ、全部で約二百本の繩をぶら下げる方法である。しかしこの繩はただの繩ではない。海苔の方はひとりひつついてくるが、牡蠣の方はあの御面相だけに、さう簡單にはひつついてこないのだ。そこでかうする前に、仙臺の松島灣あたりへ、約半年ほどぶら下けておいて、充分に蠣の種をつけておいたものだ。で、こゝへ持つてきてからまた約半年すると、本場の廣島ものも及ばぬやうな奴が十尺ほどの繩の周圍一面に、何かの花が咲いたやうにべつたりと育つのである。私はその場でそれを剥いてもらつて喰べて見たが、何とそのとろりとした甘さ

よ！

ところで、この業も相當の資本が必要で、今まで日傭取をしてゐたこの村人には、はじめはちよつと手が出せなかつた。そこで組合の方からその資材や資金を貸しつけて、どしどしと仕事を運ばせた。ゆゑに現在では、一戸につき二臺から四臺ほどの筏を持つやうになつた。その年收は海苔に次ぐものであることは、前に示した表によつて明らかである。

この牡蠣をむく仕事は、村の娘達が一手に引き受けてゐることも、またさつきいつた。牡蠣をむくといへば、何でもない仕事のやうだが、手でむいてゐるうちはまだ駄目なのだ。一人前の牡蠣むきは、からだに調子をつけてゆつくりと左右に振りながら、つまりからだでむいてゐるのだ。この仕事も十二月から四月までの冬中の仕事だから、寒さにはこたへるだらうと思はれるが、何かのびのびとした唄をうたひながら働いてゐる姿には、寒さうなところは一つもな

かつた。

(八) 牡蠣殻粉碎事業

牡蠣をむいた後の殻は、今までは棄ててゐた。しかし年々と増産するにしたがつて、その殻だけでも一冬には三十萬貫を越えるほどになつた。で、その置場を、牡蠣むき場の裏手につくつたが、三反歩の土地に屋根の高さほどに積んでも、まだ積みきれない有様となつた。そこで昭和十三年、牡蠣殻粉碎工場を建設した。その設備は前に書いた通りで、ここでも女ばかり十人ほどが働いて年産二十萬貫、金にして約一萬圓の養鶏飼料をつくり、關東地方から、名古屋附近まで賣り出してゐるのである。

(九) 組合事務所と共同出荷所の建設

これも昭和十三年、海近くの土地を選んで、三十三坪の組合事務所と、六十坪の共同出荷所を建てた。仕事をするには、その事務所が當然必要だが、それ

もできるだけ敏活に運ぶためには、氣持のいい建物でなければならぬと、二階建の明るい家を建てた。階下は事務所で、二階は疊を敷いた二間に分け、一方の室には神棚を立派に祭つた。すなはちこは組合員の集會所であり、結婚の式場ともなるのである。物置同然の役場の建物とくらべたら大へんな違ひで、この建物の違ひがそのまま、この組合と役場の実績を示してゐるかのやうに思はれた。

私は、組合員や村の有志達十數人と、この座敷で座談會を開いた後、女事務員達が用意してくれた御飯を御馳走になつたが、食器なども全部同じものが揃へてあつた。また大きな食卓の上には、これも女事務員達が活けた花が、すがすがしく飾られてあり、かういふところにも、松本氏の人となりがかがはれたのである。

六十坪の共同出荷所の方は、平屋の板敷廣間で、荷物を片づけければ、芝居で

も映畫でもやれるといふやうにできてゐた。現に私が行つた時も、ここに芝居がかかつて、三日間満員の盛況だといふことだつた。

(ホ) 販賣事業

この事業はまづ、海苔の共同販賣からはじめられた。

前段にも書いたやうに、在來の海苔の販賣は、各漁家が一人一人、氣仙沼の間屋へ持參して行つたため、先方のいいやうに買はれ、しかも現金も取れず、通帳に數量だけ記入してもらつて、後からまた頭を下げて少しづつ現金をもらふといふ哀れな状態だつた。その決算は年に一度、漁期の最終月に行はれるはずになつてゐながら、實際はそれも満足には行はれず、甚だしきは數年間、未決算のままに棄ておかれてゐたのであつた。

松本氏は、この腐れ縁を斷ちきることにまた非常な努力をした。そしてつひにきれいなさつばりと絶縁してしまつた。何しろ氣仙沼の間屋どもは、それをや

られてはめしの喰ひ上げとなるので、どこまでも邪魔しようとする。こつちにはまた前借などまでして、將來までの悪縁をつけてゐる人達もある、といふ有様だつたので、完全に處理するまでには、實に意外な苦勞をしたのであつた。

とにかく松本氏は、この難問題を處理すると同時に、組合において全部の海苔を集め、長野縣、東京市、岩手縣その他各方面の海苔問屋を招集して競賣入札の方法を取つた。その結果はもちろん立派な成績となり、各漁業者の収入は非常な増加となつた。そればかりか、一冬中、毎日氣仙沼まで運んでゐた勞力と時間は省かれ、また町へでるためについ餘計な金を使ふといふこともなくなつて、一舉兩得どころか、一舉三得にも四得にもなつたのである。

この方法は、近村の漁業組合の評判となつて、つぎつぎに真似るものができ現在では全縣下の組合がこの方法を行ふやうになつてしまつた。この意味では松岩村漁業組合は、海苔共販の一新紀元を劃したわけであつた。

なほ、その他の牡蠣、貝類、海藻類等、すべての生産物は全部組合において共販し、出荷して、年額二十五萬圓近くに達してゐることは、前項に掲げた通りである。

ところでまた、この共同出荷の問題があるのだ。すなはち、支那事變から大東亞戦争となつて、それぞれの機構が統制し整備せられてきたので、この出荷方法もそれに順應すべく、それぞれ従來のやり方を變更しつつあるわけだが、その統制機構の運営に當るものが、在來の地方仲買人で大部分を占めてゐるため、戦時下の新體制の精神をとかく無視して、勝手なことをやり、漁業組合との關係に圓滑を缺き、共同出荷にいろんな支障をきたす場合が、かなり多いといふのである。

例へば、牡蠣その他の魚介類は、宮城縣生鮮魚介出荷統制組合において、統制出荷をなすことになつてゐるのであるが、その組合の構成は、従來の商人が

大部分なのだ。その中に縣漁業組合聯合會の人達が加はつてゐるものの、その數が僅かであるため、事實上は何の寄與するところもなく、すべては従來の商人共が自分勝手のそろばんをはじいて、出荷を左右してゐるのである。結果は甚だ面白くない問題が度々起る。全國漁業聯合會宛の系統出荷などの場合も、どうかすると冷凍貨車をあてがつてくれないので、折角の牡蠣や魚介を腐らしてしまふことも往々なのである。

増産増産と騒ぎ立て、食糧問題には全力を捧げてゐながら、一方ではこのやうな不都合が行はれてゐるとは、まことに大問題といはねばなるまい。

海苔、海藻等についても、漁業組合の共同出荷を喜ばざる問屋連中が、統制機構の中に入つて實勢力を占めてゐるため、また面白からざる問題をしばしば引き起してゐるのである。どの方面の統制機構にも同じやうな缺點があるやうだが、この漁業者といふものは、鮮魚を扱ひ、生きのいいのを誇りとするもの

だけに、そんな腐つたやうな統制法をやつては、第一魚さかなに笑はれるではないか。

(へ) 購買事業

海苔でも牡蠣でも、氣仙沼邊の間屋や資本家に依存してゐたため、この村の漁業家は惨めな状態におかれてゐたことは、さつきもいつた。それゆゑ漁業家は、何をするにも手がでず、いたづらに手を拱ねいてゐる有様だつた。そこで組合では、漁業家が必要とする各種の生産資材を購買して、供給することにした。そしてその代金は生産品の共同販賣の代金より差引精算することにしたので、組合では代金未收といふこともなく、漁業家の方では在來の仕込の弊に災ひされることなく、安心して仕事に取りかかれるやうになつたのである。その取扱總額は前の表にある通り、十六年度には五萬二千圓以上に及んでゐる。

(ト) 資金貸付事業

これは漁業家の生産資金に限り、貸付をすることにしてゐる。それもつとめ

て現金貸を避けて、必要の資材を買つてやり、品物で貸しつけるといふ方法を取つてゐる。また他の個人からの借金を持つものに對しても、いろいろと便宜を計つてやつてゐる。つまり、そのものを大いに督勵して生産を増すやう働かせ、その収入金額を見越して、代金の前渡しをしてやり、それで借金の方を片づけさすやうにしてゐる。

この個人からの借金の利息は、どこでも同じだが、この邊でも年三割ほどであるから、大ていは利息に追はれて元金に手がつかず、そして借り替へ、また借り替へと繰り返し、たちまち元金の三倍、五倍となる始末であつた。これが現在では殆ど解決してしまつたのである。

(チ) 貯金の受入

漁業組合が、組合員の貯金を受け入れることを許される制度が設けられたのは、昭和十三年であつた。

當組合は、それを待つてゐたやうにして、直ぐに貯金受入れを開始したもので、この點でも他の組合の先頭を切つてゐるわけである。

その方法は、事變下に即應して、愛國貯金の名をつけ、各漁業家の生産品の販賣代金の中から、その一割を天引きして貯金せしめてゐるのである。またその他に、職域貯金といふものをなさしめ、その半額をもつて國債を買はせることとしてゐる。

これら貯金總額は、前表に示した如く、四萬四千圓餘となり、一人平均百六十圓餘となつてゐる。

この貯金で、すばらしい成績をあげてゐるのは、前にも書いた津輕の梅澤村の沖といふ部落である。そこには菊池權太郎さんといふ偉い指導者がゐて、貯蓄組合をつくつてゐるのだが、戸數僅かに七十戸餘りで二十五萬圓以上の貯金をつくり、一人當り三千七百圓となつてゐるのである。この組合はすでに二十

年以上の歴史を持つてゐるのだから、他のものには容易に追いつけないだらうが、しかしかういふ先輩があるといふことは、すべての組合事業の將來を非常に明るくするものである。

なほこの沖部落貯蓄組合についての詳しい報告は、私が執筆して、同じく翼贊會文化部から出版されてゐるから、参考にさせていただきたく思ふ。

事業に投資して、生産を増大することも、これまた大きな御奉公なのだから貯金するばかりが能ではあるまいが、一體に漁業家の人々は、金を持てばばつばつと景氣よく使ひたがるものゆゑ、貯金奨励はやつぱり大事である。

二十歳ばかりの息子を持つてゐるといふ、ある親爺さんがいつてゐた。

「どうも近頃の若い奴は、金さへ持てば、腕時計を買ひたがる、寫真機を持ちたがる。濱へ仕事に行くにも、そいつを持つて行きたがる。それから用もないのに、氣仙沼けせんぬまの町へ自轉車を飛ばしたがる。一體あの氣仙沼といふ町が甚だい

かん。何とかあれを消せんもんかいな。」

(リ) 米麥の配給と精米事業

各漁業家は、一方で少しは百姓をしてゐる。野菜などは殆ど自給してゐるが米や麥は約七割を他から買はねばならぬ状態だ。で、今までは村内の農家や、他の商人からそれを求めてゐたものを、昭和十三年から組合が一手に引き受け村内に四箇所の配給所を設けて、充分に間に合せるやうにした。その米麥は、粳又は玄米で買ひこみ、組合の精米所で調製したものである。

ところがその後、米穀の國家管理となり、その配給が商人の手を経ることとなつた結果、このやうな方法を取ることを許されなくなつた。したがつて現在では、各家が配給を受けた米麥を、組合の精米所が實費をもつて調製してやつてゐる程度となつてしまつた。

(ヌ) 水産の加工業と用具の製作

灣内の立體的な使用、魚介の蕃殖、養殖の研究努力、それらにはおさおさ怠りないわけであるが、何しろこの組合員が使用してゐる漁場は狭いので、そこにおのづから生産の限度もあるわけだ。では、遠洋漁業をはじめることによつて、生産を高めようとするれば、石油その他の資材不足で、たうていおいそれとははじめられない。しかも生めよふやせよの方も、それぞれ怠りないので、人間は年々とふえてくる。この村の青年や娘も、他所の工場へ働きに出るやうなことは餘りしないので、その點でも他と較べて人手が豊富だ。ことに女手が豊富だ。組合長松本氏は、これを何とかせねばならぬと考へて、昭和十四年から起したのが、この水産加工業と用具の製作だ。

まつ用具の方からいへば、海苔をすくになくはならぬ海苔簀の製作がある。今までは全部他村から買ひ入れてゐたものを、組合でその原料——細かな葎——を買ひ入れ、それを組合員に分かつて編ませることにした。はじめは自



家用だけに間に合はしてゐたが、現在では、隣村一帯から岩手縣方面まで賣り出すやうになつてゐる。

次は牡蠣殻へぶら下げる繩の製作だ。これも他から買ひ入れてゐたものだが組合ではまづ製繩機を多數求めて、組合員から農家の方まで貸しつけ、そして製繩組合なるものを組織せしめ、垂下繩を作る講習會を開いて作らせるやうにした。これで必要分は充分に間に合ふやうになつたところ、その後の統制のため、漁業組合においてはその繩を買ひ集めることが不可能になつた。で、それからは産業組合を通して買ひ取るといふ法をとるやうになつたが、とにかくこの垂下繩と海苔簀が自給自足できるやうになつたことは、經濟上非常な利益となつたのである。

その次は、鶏の飼料となる牡蠣殻粉碎事業だが、これは前項に述べたので略し、あとは、鱈いしを加工して煮干粉末とし、さらに花鱈の加工がある。煮干粉末

の方は一日五百貫、花鱈は百貫をつくり、原料の鱈が不足すると、遠く千葉縣の方から取り寄せてゐる。

その設備については前に記した通り、またすべて女達によつて作業されてゐることも、前述の如くである。一體に、濱の女達といふものは、百姓の女達とは違つて、働くか働かないか、どつちかにはつきりと極つてゐる所が多いやうだ。働かない所だと、まるで働かず、終日ぶらんぶらんとあぶらをうつて歩いてゐる。静岡縣の焼津やいづ邊の女はさうらしく、だからなんにもせずのにのらしてゐるものを「濱のかあさんのやうだ」といつてゐる。けれどこの松岩村の濱邊の女達は正にその反對らしい。どこの作業場でも、がつちりした體軀の女達が、疲れを知らぬもののやう、ぐんぐんと働いてゐた。

但し、女がよく働く所は、男が怠けものだといふ。この村の男達も果してさうかは見届けなかつたが、さつきの親爺さんの話によれば、若いもの共などは、

どうやら少しばかり怠けもののやうにも見えるのである。

(ル) 青年達の活動

しかし一方では、青年達も、相當の活動をしてゐることを見落してはなるまい。松岩村漁業青年聯盟といふものができたのは昭和十三年、すなはちこれは地方漁青聯の一つで、中央における中機漁青聯運動の呼びかけに應じて結成されたものであつた。

當時の盟友は五十八名、もちろん松本組合長を隊長として、組合の奉仕作業に、水産加工に、牡蠣の養殖施設に、元氣のいい働きぶりを見せたのであつた。なほこの青年達専用の修練道場も、海を見下す丘の上に建設して、戦時下らしい訓練をはじめた。

ところがそれからいくらかも経たぬうち、聯盟の支柱とたのむ中央の中機漁青聯が解散してしまつたのだ。その理由はどうであつても、困るのはこつちであ

る。この村の漁青聯もこれで立ち消えになるのではないかと思はれた。事實、その旗印はなくなつてゐるのだから、形の上では消滅したわけだが、そこは青年の意氣の旺んなどころだ。怠けものばかりが揃つてゐない證據だ。すなはちかれらは實質的にはどしどしと前進して、右にいつた働きぶりの外に、毎年開催される縣の漁民道場や、漁村指導者養成の各種協議會には進んで参加してゐるのである。

これでいいのだ。公認であらうとなからうと、問題は仕事の上にある。その仕事の上に結ばれた青年達の力にある。

なほここに、今度現れた青少年團との問題がある。この漁青聯も今は青少年團へ参加して、その指導方針にしたがつて動いてゐるわけであるが、青少年團なるものは地域的の組織であるから、その指導方針にも、漁村の特殊性を生かしたものはない。現にこの青年達への明確な指令は一つもなく、その意味では

漁村の青年らしい活動はできないわけである。

だからそれを逆にいへば、自分達の漁村をよくしようと思へば、それとは別に、名目などはどうであらうと、<sup>こころざし</sup>志と目的を一にした青年達が團結して、みづから前進し開拓して行かねばならぬといふことになるのだ。そして、この村の青年達は現にそれを實行しつつあるのである。私は、この青年達の指導者小野寺春雄氏と一晩ゆつくり話し合つて見たが、例の三峯山の修鍊道場長の小野寺志尙氏とは、また異なつた型のよき指導者と思はれた。

しかしそれはそれとして、全漁聯の方ではそれを傍觀してゐてもいいものだらうか。お座なりの指導方針なら無い方がいいが、今次の日本の南洋進出に伴つて、海に働く若きものの養成は、いよいよ重要なこととなるはずだ。ここでひとつ、躍進海國の男子を導くにふさはしい、さりつとした旗印を掲げてもらひたいものである。

### (ヲ) 文化の向上と娛樂慰安

農山漁村の文化向上といふ問題は、その内のものにも外のものにもなかなかの苦手で、何處を歩いて見ても、これだと思ふやうなものには私はまだぶつかつたことがない。この村全體の文化としては、役場の事業を述べた中へ書いておいた通りで、この點では漁業組合員も、もちろんそれからみ出してゐるわけではないから、これらの人々も、あの謠をうなる心を中心とした良き傳統の文化を持つてゐるはずである。

けれど他の新しい諸事業が、以上のやうな發展を見せてゐるわりには、新しい文化向上の運動は進んでゐない。松本氏にもこれは苦手なのであらう。

さし當つてやつてゐることは、他の優良村の視察で、これはできるだけ組合員全部に行はせようとし、數人づつ順番に送つてゐる。近い所はもちろん、漁村の優秀なものがあれば、かなり遠い地方までも行かせるやうにしてゐる。

修鍊道場における青年達の訓練もまたその一つだが、それはどういふことなどの程度までやつてゐるのか、見せてもらふ機会がなかつた。

この外には、これもどこでもやつてゐることで、いはゆる冠婚葬祭の簡易化を計つてゐる。たとへば結婚式などは、今迄だと、どういふ風にやつても三、四百圓はかかつた。それを組合の事務所の二階の神前でやつて見たら、七十圓ばかりで済んだといふ。これもまだいくつもやつたわけではないから、組合員はこの方法を喜んでゐるかどうかは不明だが、しかしこれはみな喜んでやるやうに仕向けるべきであらう。

もう一つやつてゐることに、住宅の改善がある。それも主として、臺所と、風呂場と、便所の改善だが、これは見ても氣持がよかつた。大體東北の農家、漁家、山家は、どこへ行つてもあまりに暗く非衛生的なのにおどろく。醫者もなく、保健婦もゐず、その上にあの有様では、赤ん坊の死亡率が三二、三パー

セントにも及ぶ村があるのは當然である。その點では、この村は一年毎に明朗となりつつあるわけだが、まだ無醫村の問題が残つてゐる。

文化向上策としては、まづこんなところで、かなりもの足りない。近くに氣仙沼といふ、消しても消せん町があるのだから、青年達はすぐ自轉車を飛ばしたがるし、飛ばして行けば、つい妙な文化の華が咲いてゐる所へ出入して、いかにも文化を味はつたやうな顔をして歸つてくるものがないとは限らぬ。さういふのを思つても、何とかもつとがつちりした文化教育の機關がほしいものである。

娛樂慰安の方は、いくぶんやつてゐる。その大がかりなものは「浦祭」といふものだ。これはもと「崎祭」と呼んで、漁師達が沖へ出漁するとき、その大漁祈願をするため、神主を招いて神樂を催してもらつたものであつた。「浦祭」はそれを改めたもので、以前は舟を出す度にやつてゐたのを、今度は年に一度

三月三日の桃の節句をえらんで、大々的のお祭をすることにしたのである。

この日の大體の行事は、

- 一、大漁の祈願と、海の恵に對する感謝祭を行ふ。共に神樂を奏上。
- 一、漁業の功勞者、研究者に對する表彰と感謝狀の贈呈。
- 一、組合員のさまざまの生産品の品評會。
- 一、青壯年並に學童達の相撲と、小舟の競争。またその他の競技。
- 一、女子青年達の手踊りをはじめ、その他の藝づくし。

この祭には、子供から老人に至るまで全組合員の全家族を參加させることにしてゐる。

これに次ぐものは、春秋二季に、近郊の山野海邊へ、辨當、酒肴持參で、行樂小旅行を行つてゐる。

この外、臨時的のものとしては、映畫と芝居を、組合出荷場内で催してゐる。

しかしそれは商賣人任せであるから、文化教育の上からいつたら、甚だいかがはしいものがやられるのではないかと思ふ。現に私が行つた時にやつてゐた芝居は、さつきもいつたやう、三日間も満員つづきであつたが、私も一晩のぞいて見て、何とも困つたものだと思つた。舊劇もやれば新派もやり、流行歌も歌へば、日本踊りも西洋ダンスもやるといふ風で、それがみな俗惡下品、手のつけられないものばかりであつた。

さつきも話した津輕の梅澤村などでは、映畫だけであるが、商賣人の手を一切入れず、青年達だけで、その内容をよく選擇した上、村人へ見せることにしてゐた。少しばかりの入場料を取り、實費をさし引いた残りを、次の活動に備へるといふ方法でやつてゐた。

この青年達も、さういふことをやつて見たらどうかと思ふ。芝居などもあんまりひどいのは入れないやう、青年達が検査役になつてもいいと思ふ。但し

検査する御當人達が、芝居のよしあしが見分けられないやうでは、話にならぬが。

だからいつそのこと、青年達自身が芝居をやつて見ることである。それについて、その指導者の小野寺氏とも話したが、今、中央には、精動時代、その文化部から出版された農村劇の脚本集——戯曲作家十數人のものを集めたもの——が二冊ほどあるから、それによつて何とかやつて見ればいいのである。すれば、それが下手くそであつても、俗悪にも下品にもなる心配がないどころかそれぞれの脚本が示してゐるもの——この時局に對する教訓や認識も得られるわけである。素人芝居といふものは、下手は下手なりに面白いものだし、また少し稽古をし、經驗を積むと、案外にうまくもなるものである。

私がこの正月、この村を再度訪問したとき、村の小さな宿へ泊つてゐると、五、六人の青年諸君が、お正月の酒盛をやりに来た。そして三、四時間ぶつ

づけに歌ひ通して歸つて行つたが、どうしてどうしてなかなかの藝人揃ひで、私はこつちの座敷で人と話してゐながら、思はず話を止めて聞きほれたほどであつた。あれだけ揃つてゐれば、役者はだしといふ芝居がすぐにもできさうである。

さてこの正月、この村と最後の別れの日、松本組合長は私へかういはれたのである。

「私共の組合は、近頃やうやく兩足を大地に踏みつけて、麓の一合目を登り出したところで、人に見られたり褒められたりする所は、どこにもないのです。どうも人に見られたり褒められたりすると、ついその華々しい結果だけを見せようといふ意識が先に立つて、二合目三合目と順當の道を歩かずに、無理をして近道をのぼり、早く頂上へ登りついて見ようとしたがるし、またさうしなければ悪いやうな氣がするのです。しかし私はそれはしたくないのです。登りつ

いたとたんにへたばつてしまつては仕方がないからです。私は私なりの考へで踏むだけの道順を踏んで行きたいのです。そのためにいつまでも模範組合などにはなれなくとも、私としては恥ぢるところがないやうに思つてゐるのです」

私は、いちいちもつともだと思つた。この態度こそ、これから現れる模範村模範組合のほんたうの新しい姿をつくる態度だ、と思つたのであつた。

#### 七、一村和合の姿

以上で、松岩村と漁業組合の大體の説明も終つた。私はできるだけ正確な報告記を書くため、二度までもこの村を訪問したのであつたが、まだ不正確の點が所々にあることだらうと思ふ。また私の一人よがりの意見や觀察も不用意に現れてゐることだらうと思ふ。それらは深くお詫びしなければならぬ。ただ私としては、心からの好感を感じながらこれを書き得たことを、ひそかに喜んでゐる。

ある。

なほ私にとつて、實にうれしい思ひ出となつてゐることは、ある一日、あの大島をモーター船で一周してもらつた日のことであつた。

丘から眺め下した灣内の風景は、瀬戸内海を思はせたが、灣内から見上げたこの一帯の風光は、私にはちよつとたとへやうもなかつた。左手には大田見物山から北上山脈の一連、正面から右手には、室根山を中心とした一連、それらが高くもなく低くもなく、程よき中空をくま取つて、靄々と和み連つてゐる。ことに室根山の上品さと柔らさは何ともいへず、私は時を忘れて眺めつくした。そして、かういふ風光の中に育つてゐる松岩村の人達の幸福を、私はしみじみと思つたのであつた。

大島を一周してのかへり、「唄ひあげ」といふ唄をさかしてもらつたのも、未だに耳に残つてゐる。

朝の出舟、ヤーユーイ

やよ花が咲きそろふ、ヤーユーイ

やよお入りの舟に、ヤーユーイ

やよ實みがなるとえー

ヤーユーイトハ、ユーイトハ。

港へ入れば、ヤーユーイ

やよろかいの拍子を、ヤーユーイ

やよ内にはお恵比壽、ヤーユーイ

やよ喜ぶとえー

ヤーユーイトハ、ユーイトハ。

出迎へのもの、やれ大漁で、

おめでたう、おめでたう。

この浦を、ヤーヨイ、ヤヨイ

盛らせ給へ、ホラー

お恵比壽とえー

ハラヨー ハイド ソラサ ハイドエー、

ホラエンヤエン エンヤエン。

鯉舟は、ヤーヨイ、ヤヨイ

黒崎沖で、ホラー

鯉を釣るとえー



ハラヨー ハイド ソラサ ハイドエー、

ホラエンヤエン エンヤエン。

まだモーター船などの現れない頃、大漁をして沖からかへつてくる漁師達が、濱邊にでて手を振つて待ちわびてゐる妻や子の姿をのぞみ見ながら、船拍子に合わせて聲限り唄つた唄だといふ。しづかな波のうねりのやうな、實にのびのびとした美しい唄だつた。

一人の漁師がこれをつつ唄つて行くと、はやしの方を外の人達が一せいに唄つて行く。村長も、國民學校長も、漁業組合長も、産業組合長も、農會長も、修練道場長も、村會議員も、書記も、小使も、女事務員も、みな一せいに唄ふのである。

私はその聲をきき、その姿を見て、思はず胸のうちが熱くなつた。

私はこの姿から、松岩村全體の心からの和合の姿を見たやうに感じ、やがて間もなく實現するであらう一村民總力の躍進ぶりが、おのづと見えるやうな氣がしたのであつた。

(昭和十七年三月)

昭和十七年七月二十日 初版印刷  
昭和十七年七月三十日 初版發行(一萬部)

(出文協承認  
あ150210號)

不許複製

松岩村とその漁業組合の再出發  
—宮城縣本吉郡—

定價金三十錢

編纂者 大政翼贊會文化部  
右代表者 上泉秀信

發行者 翼贊圖書刊行會  
東京市神田區駿河臺四丁目二番地  
右代表者 下中彌三郎

印刷者 大文堂合名會社  
東京市小石川區白山御殿町一八  
右代表者 田村良知  
東東二〇六

發行所 東京市神田區駿河臺四丁目二番地  
翼贊圖書刊行會  
日本出版文化協會  
協會員番號 一三八五〇八番  
振替口座東京四三六八〇番

配給元 東京市神田區淡路町二ノ九  
日本出版配給株式會社

厚生省推薦

**保 健 教 本**

大政翼贊會文化部編

母性の保護  
B6判 百十四頁 定價・三〇錢

乳幼児の育成  
B6判 百三十六頁 定價・三五錢

結核の征服  
B6判 百二十頁 定價・三〇錢

國民と榮養  
B6判 九十六頁 定價・三〇錢

國民と保健  
B6判 百九十頁 定價・五〇錢

内容目次

月經・結婚・妊娠・出産・産褥時の攝生・流早死産・妊娠と諸疾患・不妊症・性器出血・勤勞婦人の衛生  
乳幼児の發育・家庭看護法・救急療法・新生兒の病氣・榮養に關係ある病氣・小兒の急性傳染病・呼吸器病氣  
結核の認識・豫防の方法と施設・療養の方針と實際・結核の征服(附録)公立健康相談施設所在地一覽表  
榮養概説・國民食・共同獻立材料配給・隣組共同炊事  
臨戰體制下における國民保健・國民保健と個人衛生・我國の人口狀態・國民の健康狀態・治病と豫防

— 發行所 —  
翼贊圖書刊行會

東京市神田區駿河臺四ノ二番地・東京東區三六八〇番

國民必讀書

大政翼贊會宣傳部編  
醫學博士菅沼清次郎著

必勝の生活戦

B6判一二〇頁  
定價二十錢

我が國は今や大東亞戰爭勃發以來連戰連勝赫たる戦果を收めつつある。しかし一戦はこれからである。必勝を期する我々の生活態度はどうあらねばならぬか。第一次歐州大戰後のドイツは武力に勝ちながら思想謀略に敗れた石を親しく見聞した筆者はこれを以て他山の石となすべく愛國の熱誠をこめて戦時下國民の生活態度の如何にあらねばならぬかを説いて餘すところがない。

大政翼贊會文化部編  
古谷綱武著

村生活の反省

B6判一〇四頁  
定價三十錢

本書は農村の今日ある、又あらねばならない點を強調し、農村の發展に對する絶えざる「研究する心」と農業戰士の心構へを説き、その精神力の伸長と努力と反省の生活を敘し、長期戦下農村指導者並に次代を擔ふべき青年に切々心より訴へてゐる。

大政翼贊會文化部編  
下村千秋著

梅澤村と沖部落更生記

B6判一二〇頁  
定價三十錢

窮乏のどん底より、一度起ち、二度起ち、三度起ち上がつて遂に優良農村として更生した梅澤村の推進力となつた沖部落の更生記である。出産奨勵、醫療問題、共同施設、託兒所、共同販賣、共同購入等の諸問題を十數年前に既に解決し、適切なる施設のもとに實行してゐる。

近刊 大政翼贊會文化部編

和田傳著  
打木村治著

名町長の町  
農村の姿と構想

定價三〇錢  
定價六〇錢

917  
78

|   |   |   |     |     |              |
|---|---|---|-----|-----|--------------|
| 日 | 月 | 年 | 號   | 函   | 書            |
|   |   |   | 278 | 917 | 村の調査報告<br>新編 |

製本控

考備

917  
278



行發會行刊書圖贊翼

終